

大学生を対象とした非行少年と元非行少年のイメージ・意識調査

—発達障害特性をもつ非行少年に適切な矯正教育に向けて—

黛 亜 唯 子¹⁾ 脇 谷 順 子²⁾

1) 杏林大学保健学部臨床心理学科4年

2) 杏林大学保健学部臨床心理学科

令和4年度の法務省の報告によると、検挙された少年のうち再非行少年の人員及び入非行少年率は平成10年から28年まで上昇し続けた後、29年に低下した¹⁾。しかし、29年以降増加と低下を繰り返しているため、再非行少年率の対策は成功したとは言えないだろう。さらに5年以内の少年院出院者の再入院・刑事施設入所率は年が経過するごとに上昇している¹⁾。もっとも一定の期間が経過したあとの再入院率は、出院後の期間の経過に伴い、20歳に達する者が多くなり、そのような者が再犯に及んでも、通常は保護処分ではなく、刑事処分の対象となるため、再入院に至らないことがある点に留意する必要がある。

非行少年の中には、発達障害の診断、あるいは疑いのある者は多く、発達障害等の診断はなくともいわゆるグレーゾーンの少年や、配慮を要する少年がおり、少年院の出院後に居場所がないこと等で再非行へといたりやすい²⁾。また、現在行われている少年院での支援は出院後に継続して受けることが難しいその場限りのものであり、少年の理解力の発達を促すもの、防衛反応や衝動性を抑える力を育てるものは少ないのではないかと考える。そして、出院後、社会で自身の理解や支援が得られないため、その場限りのものだとしても支援を受けられる少年院は少年たちにとって居心地がよいものとなっているため、再非行をする可能性が高まるのではないかと考える。

よって、適切な矯正教育に向けて、本研究では非行少年が少年院出院後も再犯せずに社会復帰するためには、調査対象であった20歳前後の若者たちがどのように関わることが重要なのかを検討することを目的とした。

非行少年と元非行少年のイメージ・意識調査を行った結果、主に2つのことが導かれた。1つ目は、社会全体に対

して非行少年と元非行少年の情報提供をする必要があるということである。周囲の者が非行集団に所属する少年に対して、差別的な扱いをすることで、かえって非行集団への同一化を強めることが示されている³⁾。そのため、非行の発生予防、再犯予防の観点から、非行少年と元非行少年への差別をなくすための取り組みを強めなければならないと考える。

2つ目は、世間が待つ「非行」という負のイメージは強く、過去の行いだとしても、現在に大きく影響してしまい、元非行少年の「生きづらさ」に繋がっている可能性があることが明らかとなった。その「生きづらさ」をなくすために、元非行少年に対する対応や考え方を変化させていく必要があるだろう。例えば、「非行」というレッテルによって何をしても否定的に捉えられてしまう可能性がある。そのため、元非行少年が少年院において取得した資格や将来どのように生活したいと考えているかなど、元非行少年の長所や強み、考え方を、若者たちがより身近に感じられるメディアを利用して、法務省や更生保護施設等が社会全体に対して発信しなければならないと考える。

引用文献

- 1) 法務省法務総合研究所(編)(2023). 令和4年度版犯罪白書: 第5編 再犯・再非行. 法務総合研究所.
- 2) 内藤千尋, 高橋智, 法務省矯正局少年矯正課(2015). 少年院における発達障害等の特別な配慮を要する少年の実態と支援に関する調査研究—全国少年院職員調査を通して—, 東京学芸大学紀要, 総合教育学系Ⅱ, 66 107-150.
- 3) 中川知宏, 仲本尚史, 國吉真弥, 森丈弓, 山入端津由, 大淵憲一(2019). なぜ非行集団に同一化するのか—集団間関係に基づく検討—, 心理学研究, 90(3), 252-262.